

令和5年6月21日
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

民間競争入札実施事業

「地層処分研究開発に関連する運転管理に係る業務」の自己チェック資料

① 「実施要項における競争性改善上のチェックポイント」の対応状況

- ・業務の分割による業務実施体制の見直しを行い、参入障壁を緩和した。
- ・他の施設と合わせて1契約に統合することを検討した。
(上記について検討した結果、施設内の設備は、施設ごとに実施する試験や運転の内容が異なり、各設備の仕様も大きく異なることから、1契約に統合することが困難であるため、従来通り、施設を所掌する部署ごとに点検・保守を継続することとなった。)
- ・契約年数を単年度から複数年度(3年)とした。
- ・入札説明会開催の回数及び場所(東京開催)を増加した。
- ・複数企業に対して事前に入札の案内を行い、新規参入を促した。
- ・仕様書に建物や設備の写真及び図面を挿入し、新規参入企業にも分かり易い内容に修正している。
- ・仕様書に業務内容や業務量・頻度を明記し、新規参入企業にも分かり易い内容に修正している。
- ・新規参入企業にも事業の目的が伝わるよう、仕様書に明確に記載した。
- ・受注企業が変更となる場合を想定し、引継ぎ期間を一定期間(3週間程度)設け、必要な業務引継ぎを行うこととしている。
- ・入札参加資格については、真に必要な資格のみを保有することを条件とし、競争性を阻害する可能性のある要件は設定していない。
- ・資格取得の手続き等に配慮し、落札後から業務開始までに資格取得することも可としている。
- ・一定の地域(核燃料サイクル工学研究所周辺)に参入企業の本店及び支店が置かれていることを条件とはしていない。
- ・入札公告から事業開始までのスケジュールを十分確保している。
- ・入札公告から入札書類提出までの期間を十分確保している。
- ・入札説明会後から入札書類提出までの期間を十分確保している。
- ・競争条件を損なうことがないよう、質問への回答や情報提供は全ての参入企業へ公正かつ公平に開示している。
- ・業務手順の具体化、定型化を行い、マニュアルを作成している。
- ・業務に必要な原子力機構作成の規定・基準類やマニュアル類については、著作権や核物質防護の観点から公開ができない部分を除き、事前に閲覧・提供することを可能としている。また、希望する社には、現場の視察を可能としている。

② 実施状況の更なる改善が困難な事情の分析

○落札率が100%に近い状況及び予定価格超過率の状況について

市場化テスト実施に伴い、平成30年度に契約を分割して以降、施設・設備や業務内容に変化がないことに加え、本契約の予定価格作成は、前年度実績を考慮のうえ作成しているため、応札者の第1回応札金額が予定価格を超過する結果となったことは必然であったと考えられる。さらに、複数回の入札の実施により、入札額は徐々に下がっていくものの、小さい減額幅で入札を重ねることになるため、落札率は高止まりとなる傾向があるといえる。

○本業務の業務内容、仕様に関する民間事業者への広報、説明について

市場化テスト実施以降、これまでの取組として、入札公告後の広範な声掛け、複数地域での入札説明会の開催、入札説明会における詳細な業務説明、電子データでの業務マニュアルの提供や希望による現地確認の許容、入札不参加の要因について掘り下げたヒアリングの実施、詳細な確認結果の分析等、応札者の拡大に向けこれまで様々な取り組みを行ってきた。その結果、令和2年度からは応札企業が2者となり、応札企業2者による入札率の差は1%未満であることから、仕様内容は的確に提示できていると考えられる。

○複数年契約（3年間）の導入について

応札企業の拡大に向けたヒアリングを実施した中で、「恒久的に受注できる保証がない」という回答があったことから複数年契約を導入した。業務従事者を3年間に亘り安定的に雇用できることで、新規事業者が参入しやすくなるよう改善を行っている。